保 護 者 様

平戸市立生月中学校 校長 堀江 泰賢 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

保護者の皆様には、平素から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、全国に緊急事態宣言が出されたことをうけ、平戸市内全小中学校を臨時休業とする旨、平戸市教育委員会から連絡がありました。

つきましては、臨時休業や休業中の家庭学習、教育活動の再開等について、下記のとおり対応 することといたしましたので、保護者の皆様には、改めて、ご理解・ご協力のほど、よろしくお 願いいたします。

なお、今回の臨時休業につきまして、ご相談やご意見等がございましたら、学校までお問い合 わせください。

記

1 臨時休業予定期間 【 4月22日(水)~5月6日(水)まで】

2 臨時休業期間中の学習について

臨時休業期間中の学習については、教科書、学校から配付されたワークやプリント等、学校から示す課題や、インターネット接続が可能な場合、文部科学省のホームページに配信されている教材「子供の学び応援サイト」等に取り組むようお願いいたします。

3 その他

- (1) 今後の状況の変化により、上記臨時休業予定期間の変更などが生じた場合には、改めて学校からの文書配付または電話連絡及び学校ホームページ等でお知らせいたします。
- (2) 児童生徒用に2度にわたって平戸市からマスクの配布がありましたが、入手困難な 状況が続いております。臨時休業期間中に、できましたら手作りマスクを作成して いただくなど、感染防止に向けたお力添えをいただければ幸いに存じます。マスク の作り方については、文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」をご参照 ください。 http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html
- (3) 休業中は趣旨をふまえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いします。
 - ・自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策をお願いします。
 - ・夏休み等と同じように、家庭学習に計画的に取り組ませるようお願いします。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の症状の疑いがある場合は、県北保健所(57-3933)に連絡・相談してください。また、学校にも一報をお願いいたします。